

▼平成十四年度大崎町水道事業会 計補正予算（第一号）

収益的収入及び支出の
営業費用の支出増による
組み替えと、資本的収入
及び支出の予定額を収入
二千三百九十五万円に支
出を八千二百五十五万九
千円とするものです。

主なものは、配水管布
設替工事の増によるもの
です。

▼平成十四年度大崎町老人保健特 別会計補正予算（第一号）

一千一百十三万三千円を追加

総額二十四億三千五百四十六万七千円

主なものは、平成十三
年度医療費交付金等の精
算によるものです。

▼平成十四年度大崎町介護保険事 業特別会計補正予算（第一号）

一千四百三万七千円を追加

総額十二億二千十三万七千円

◎条例関係

主なものは、介護給付
費国庫負担金等の過年度
分返還に伴うものです。

▼大崎町過疎地域産業開発促進条 例の制定

◎専決処分

▼大崎町町税条例の一部を改正する条例

三月二十九日付で専
決処分されたものです。
地方税法の一部を改正
する法律が三月に公布さ
れたことに伴い、条例の
一部を改正するものです。

▼平成十三年度大崎町一般会計補 正予算（第七号）

三月二十九日付で専
決処分されたものです。

予算の総額に九千八百
九万一千円を追加し、六十
五億六千三百八十八万二
千円にするもので、主なも
のは、県営事業負担金や町
道整備事業などに係る地
方債と地方譲与税等が確
定したことによる財源を
調整すること、大崎町
施設整備事業基金への積
立を増額するものです。

◎その他

▼大崎町辺地総合整備計画の策定

辺地に係る公共的施設
の総合整備のための財政
上の特別措置等に関する
法律第三条の規定に基づ
き、大崎町辺地総合整備
計画を策定するものです。

▼大崎町過疎地域自立促進計画の 一部変更

過疎地域自立促進特別
措置法第六条第六項の規
定に基づき、大崎町過疎
地域自立促進計画のうち
事業計画の一部を変更す
るもので。